

戸籍の窓口

4月21日～5月20日受付分
【当町窓口で受付した方で、町内に住所を有する方を掲載しています】

● 誕生おめでとう ●

みはる
渋谷 美春ちゃん (光明寺)
雅人さん 敏江さん

りん
高原 凜ちゃん (板橋)
忍さん 侑子さん



● 結婚おめでとう ●

佐藤 寛明さん (石母田西)
相田 翔子さん



● おくやみ申し上げます ●

大橋 タケさん 99 (滝山)
吉田 常作さん 94 (貝田)
滝川ふみ子さん 97 (町東)
村上 正勝さん 75 (第9)
奥村 英雄さん 85 (小林)

掲載を希望されない方は、届出の際にお申し出ください。

7月の相談会

「心配ごと相談」 「障がい者相談」

開催日	7月11日(困)、25日(困)	7月16日(困)
時間	午前9時から正午	午前10時から午後4時
場所	観月台文化センター 第2和室	観月台文化センター 第2和室
相談員	民生児童委員	NPO法人「ひびきの会」

※秘密は厳守します。費用はかかりません。予約制ではありません。気軽に来場ください。
☎保健福祉課社会福祉係 ☎585-2793

戸籍の窓口からのお知らせ

平日木曜日は税務住民課戸籍係窓口業務を午後7時まで延長しています

《窓口延長の日》6月13日、20日、27日
7月4日、11日、18日、25日

《交付できる証明書等》住民票・戸籍証明書、印鑑登録証明書の交付、印鑑登録、戸籍の届出
※取扱いできない手続き…転入・転出・転居等の住所異動の届出、税証明書等の交付はできません。
※詳しくは問い合わせください。

☎税務住民課戸籍係 ☎585-2115

人口と世帯

平成31年4月30日現在

※ 広報くにみでは住民基本台帳人口を掲載しています。

人口	9,094人 (△12)
男	4,390人 (△1)
女	4,704人 (△11)
世帯	3,422世帯 (+1)

広報くにみに掲載された写真を希望する方は、総務課
☎585-2111 (代表) まで連絡ください。

合併処理浄化槽設置整備事業

町では下水道事業計画区域外の地域での合併処理浄化槽普及促進のため、補助金の交付を行っています。従来の合併処理浄化槽設置費用補助金に加え、単独処理浄化槽や汲取り便槽の撤去費用も補助金の対象となります。

今回は、単独処理浄化槽からの単純転換に係る宅内配管工事費用の補助金も追加されました。※予算の範囲内での補助金となり、今年度は11基を予定しています。

☎上下水道課下水道係
☎585・2984

【浄化槽法第11条に基づく法定検査の実施】
浄化槽法では、生活排水の適正な処理および生活環境の保全、公衆衛生の向上のために、年1回の定期検査(11条検査)が義務付けられています。浄化槽管理者(設置者)は、毎年1回指定検査機関(福島県が指

対象	人槽区分	浄化槽の補助金(限度額)
浄化槽の設置 下水道事業計画区域外で、10人槽以下の合併処理浄化槽を新たに設置しようとする方	5人槽	332,000円
	7人槽	414,000円
	10人槽	548,000円

定)の定期検査(11条検査)を受けなければなりませんので、まだ検査を受けていない方は、次の検査機関に申込みください。※検査に関することについては、次の検査機関または浄化槽の維持管理を委託している浄化槽保守点検業者へ問い合わせください。

対象	区分	撤去費補助金(限度額)
単独浄化槽・汲取り便槽の撤去 現在使用している単独処理浄化槽及び汲取り便槽を合併処理浄化槽に転換しようとする方	単独処理浄化槽からの転換であり、撤去が必要な場合で同一敷地内に合併処理浄化槽を新設しようとする方	45,000円
	汲取り便槽からの転換をしようとする方	30,000円

【県知事指定検査機関】
公益社団法人 福島県浄化槽協会浄化槽検査委員会
福島支所
☎531・1766

対象	区分	配管工事費補助金(限度額)
宅内配管工事 現在使用している単独処理浄化槽を合併処理浄化槽に転換しようとする方	既存単独処理浄化槽からの単純転換に係る宅内配管工事を行う方	100,000円

広報くにみ&町ホームページに 広告を掲載してみませんか?

町では、広報くにみや町ホームページに掲載する有料広告を募集しています。詳しくは問い合わせください。

申込期限(8月号掲載分): 7月10日(困)まで

広報くにみ	
1枠(縦45 ^{ミリ} ×横174 ^{ミリ})	12,000円/1回
半枠(縦45 ^{ミリ} ×横84 ^{ミリ})	6,000円/1回
ホームページ	
1枠(トップページ下段)	6,000円/月

☎総務課文書広報係 ☎585-2113

ヨコ174^{ミリ}

タテ45^{ミリ}

広告掲載

広告掲載